

最高裁秘書第2655号

令和元年5月23日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書開示通知書

平成31年4月25日付け（同月26日受付、最高裁秘書第2330号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

「最高裁庁舎における入庁者の整理について」と題する書面（片面で6枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の文書には、公にすると警備事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報が記載されており、この情報は、行政機関情報公開法第5条第6号に定める不開示情報に相当することから、この情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

（担当） 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）

最高裁庁舎における入庁者の整理について

H29.12.26





